

令和 7 年度 環境生活課の主な事業

事業名	内 容
脱炭素事業の推進	脱炭素社会実現のために、太陽光発電設備や電気自動車等の導入支援を進めます。 脱炭素先行地域（モデル地域）での再エネ設備の導入に取り組めます。
太陽光発電設備適正導入の監視	太陽光発電施設の設置及び管理に関するガイドラインに基づき、設置者に指導及び助言を行います。
木質バイオマス地域集材制度の運営	町内で出る間伐材や果樹の剪定枝等をバイオマス発電燃料として活用するために、美化センターに搬入される個人や団体に対して補助金を助成します。
広域連合の新ごみ処理基本構想の実施	香肌奥伊勢資源化広域連合の新ごみ処理基本構想に基づき施設候補地での地元協議を進めます。
ごみの分別指導と不法投棄の監視	ごみの正しい出し方の指導やごみの不法投棄の監視を行います。
狂犬病予防	畜犬の登録と狂犬病予防の集合注射を実施します。
町営バス運行事業	幹線バスと予約運行小型バス「でん多」の利用を促進します。
木造住宅耐震事業	地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断を実施、耐震補強事業の補助金を助成します。
空家対策事業	空き家バンク事業により、移住と定住を促進します。 適切な管理が行われていない空家等について、防災、衛生、景観、防犯等の生活環境の保全を図っていきます。解体希望者への補助金を助成します。